



たかむち

町の人口
 男 3,770人
 女 4,164人
 計 7,934人
 世帯数 2,847戸
 2008年3月末現在

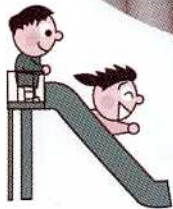
No. 408

たかむち小学校開校!



祝辞を述べる植村町長

4月7日、「たかむち小学校」開校式が行われました。高取小学校・育成小学校が統合し、「たかむち小学校」として新たな歴史を刻んでいきます。新しい校歌が児童によって披露され、元気な声が体育館に響き渡りました。



◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと高取 ◆



高取町の平成20年度の予算について

各特別会計等の内訳

<単位：千円>

会計名	平成20年度	平成19年度	対前年度増減額	増減率
特別会計				
国民健康保険事業	780,560	914,131	△133,571	△14.6
老人保健事業	83,713	964,967	△881,254	△91.3
後期高齢者医療事業	91,983	—	91,983	—
介護保険事業	629,921	641,053	△11,132	△1.7
下水道事業	224,745	176,601	48,144	27.3
学校給食事業	28,120	29,089	△969	△3.3
公営企業会計				
上水道事業	257,014	241,579	15,435	6.4

町の平成20年度一般会計予算は、平成20年7月31日までの4ヶ月間の暫定予算となっておりますので、本予算が決定され次第、掲載いたします。なお、その他の会計につきましては次のとおり決定しております。

※簡易水道事業会計につきましては平成20年3月31日で廃止となりました。



下村 義明さん（上子島）



芦高 タカエさん（越智）

永年に亘り地域住民の立場に立った相談業務や支援活動に取り組まれた功績が認められ、退任民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰を受けられました。この栄誉ある受賞に対し、心からお慶び申し上げます。

**厚生労働大臣
特別表彰受賞**

◆4月4日（金）にリベルテホールで65歳以上の方を対象にすこやか健康チェックを開催しました。◆
当日は、快晴の中、16名が参加され、みなさん各測定を楽しく受けられました。
この事業は単なる測定だけでなく、どまらず、測定結果から介護予防教室や介護予防講座への参加案内等につなげていき、皆さんの健康づくりのきっかけを提供していきたいと考えています。

介護予防特集 ～いつまでも元気に暮らしたい～ ◆高齢者の皆さんの介護予防を応援します◆

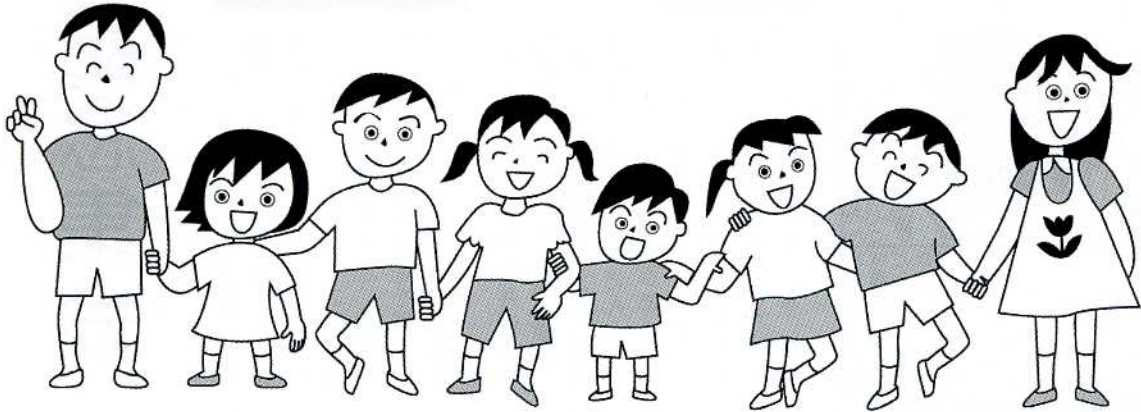


測定を行った内容

- ①骨密度測定
- ②体重・身長・体脂肪・血圧測定
- ③尿検査
- ④嚙下テスト・口腔内視診（簡単な口内チェック）
- ⑤運動機能測定（握力・開眼片足立時間・5メートル歩行時間）
- ⑥基本チェックリスト

「つたわるよ めとめをあわせて はなしたら」

すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来のまちの担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが重要です。
5月5日からの1週間は「児童福祉週間」です。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えましょう。



●児童手当の申請手続き●

5月の申請からは、平成20年度（平成19年中）の所得が対象となります。

該当する可能性があるのに申請していない方や、以前申請して所得制限額超過のため却下となった方も、6月からは児童手当を受けることができる場合があります。手当を受けることが出来る場合は、申請月の翌月からになります。（公務員の方は、勤務先で申請してください。）

●対象者

小学校修了前（12歳到達後初めての年度末まで）の子どもを養育されている方

●支給額

3歳未満 月額1万円
3歳以上 月額5千円

ただし第3子以降は1万円

●申請・問い合わせ

役場保健福祉グループ

●臨床心理士による

5月の教育相談●

■相談日

5月13日（火）・20日（火）

27日（火）

いずれも13時から17時
（1回約45分の予約制）

■相談場所 リベルテホール

■対象者 町在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者

■利用の仕方

教育委員会事務局・学校教育グループへお電話でお申し込みください。
0744（52）3715

■費用 相談は無料です。

■その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744（52）2151

子育て支援センター ちびっこランド

☆☆☆☆☆☆☆☆
親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？
気軽に参加してみてください！！

○とき 毎週水曜日
10時～12時

○ところ 町保健センター

○対象者 0歳児～3歳児とその保護者

○内容

5月 7日 体を使ってあそぼう！
14日 新聞あそび
21日 外あそび公園へいこう！
28日 お誕生日会☆

☆問い合わせ

子育て支援センター
（たかとり保育園内）
0744（52）4368

軽自動車税の

減免申請について



減免申請は高取町税条例第90条の規定により、本来、毎年行うことになっています。

◎身体・精神及び知的障害者本人が所有する軽自動車または構造が専ら身体障害者等の利用に供する軽自動車を対象となり、一定の基準に該当する場合に税の軽減がはかられます。

《申請期限》

平成20年5月26日（月）まで

※減免の対象となる軽自動車は一人一台です。なお、普通自動車税等で減免をうけている場合は軽自動車税の減免はできません。減免認定の基準は障害の等級によって判定しますので、減免に該当されない場合もあります。

◎問い合わせ

役場税務グループ

てんいち先生



高市郡記念集会

毎月11日は、「人権を確かめあう日」!

奈良県に、市町村人権・同和問題「啓発連協」が設立して21年目。そして、お馴染みとなったこのキャッチフレーズで、自治体や各種団体などが、人権に関するさまざまな行動を展開しはじめてから、20年目を迎えました。

今年も、明日香村と共に高市郡集會を開催し、「人権と福祉」と題して、施設職員として活躍されている松尾智志さんから、「ハード面を追求するあまり、高齢者自身の『豊かさや潤い』を大切にすることがおろそかになってはいないだろうか?」という、問題提起がなされました。

6月1日は「人権擁護委員の日」です 人権擁護委員制度をご存知ですか。



日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。このような背景の下に、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。このことにより毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として定められています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私達の願いです。

本町では次の方々が人権擁護委員として人権相談や啓発活動等、幅広く活躍されています。

- 田中 一二さん(兵庫)
- 鷲尾 隆司さん(下土佐)
- 下邨 勲さん(下土佐)
- 新宮 佐和子さん(藤井)

人権擁護の日相談日

- とき
6月1日(日)
13時~16時
- 場所
高取町憩いの家(兵庫)

短歌

糸やなぎ靡くことくに片意地を
張らず生きたし第二の人生
土家 久子

障子にさす弥生の光やはらかに
居並ぶ雛の口もとゆるぶ
川合 文子

沈丁花つぼみほころび
まるやかに 匂ひを添えて
まるくかわいく 干場 豊

世の中の醜き話題多きなか
三年越し曾孫の誕生とふ
コール来る 松尾多希子

吾家にも新保険証舞込みぬ
病氣憂いて心身鍛え
裏家 祐輔

春深し鳴鳥冴える山道を
風が追越す足取り軽るく
裏家 幸子

俳句

修験者と吉野の花を惜しみけり
辻 慶子

春愁や旅も終りに近づきて
永野 永久

大型機始動もさせて農具市
西本 博子

奥飛鳥緑ととのふ風となる
正川佳代子



議会だより

第1回定例会

町議会第1回定例会が3月14日から、24日までの11日間の会期で開催され、平成20年度一般会計暫定予算についてをはじめ、35案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

○議会特別委員会の設置について
土地開発公社等に関する調査特別委員会

委員長 新澤明美
副委員長 松川博文
委員 田中義光
西川雅三
墨田頼美
榊屋雅彦

〈敬称略〉

○高取町の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について
議員報酬を5%減額するもの
意見書の提出
・割賦販売法の改正を求める意見書の提出について
・道路整備のための安定的な財源確保に関する意見書の提出について

総務委員会

総務委員会は、3月19日に開催され、付託された全案件が承認されました。
平成19年度一般会計補正予算

(第8号)

- ・歳入歳出予算の補正
1億4、500万円増
- ・土地開発公社補償金
3億9、400万円減
- 「健康の森公園」温水利用型健康運動施設の留保による減額
- ・繰越明許費
1億625万円
- ・地方債の補正
公園事業 補正後限度額7、500万円
- ◆高取町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ◆高取町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◆高取町の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
平成20年度から当分の間、町長は、給料月額25%を、副町長は18%を減額
- ◆高取町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
平成20年度から当分の間、教育長は、給与の18%を減額

厚生委員会

厚生委員会は、3月18日に開催され、付託された全案件が承認されました。
平成19年度一般会計補正予算

(第8号)

- ・歳入の補正
415万9千円減
- ・歳出の補正
828万2千円減
- ◆平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の補正
1億8、610万円増
- ◆平成19年度介護保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の補正
3、479万5千円減
- ◆高取町特別会計条例の一部改正について
- ◆高取町乳幼児医療費助成条例の一部改正について
- ◆高取町母子医療費助成条例の一部改正について
- ◆高取町老人医療費助成条例の一部改正について
- ◆高取町心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- ◆高取町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- ◆高取町後期高齢者医療に関する条例の制定について

経済建設委員会

経済建設委員会は、3月17日に開催され、付託された全案件が承認されました。
平成19年度一般会計補正予算

(第8号)

- ・歳入の補正
55万円減
- ・歳出の補正
330万円減
- ・繰越明許費
2億4、475万円
- ◆平成19年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の補正
1、210万4千円増
- ◆平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算の補正
150万円増
- ◆高取町特別会計条例の一部改正について
- ◆高取町簡易水道財政調整基金条例の廃止について
- ◆高取町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ◆高取町簡易水道設置及び給水に関する条例の廃止について
- ◆高取町簡易水道給水条例の廃止について

開発特別委員会

開発特別委員会は、3月17日に開催され、たかとり健康の森公園事業の今後の対応等について審議されました。



予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、3月21日に開催され、付託された全案件が承認されました。



◆平成20年度一般会計暫定予算

歳入予算総額
10億3、418万5千円
歳出予算総額
8億6、530万7千円

◆平成20年度国民健康保険

特別会計予算
7億8、056万円

◆平成20年度老人保健

特別会計予算
8、371万3千円

◆平成20年度下水道事業

特別会計予算
2億2、474万5千円

◆平成20年度介護保険

特別会計予算
6億2、992万1千円

◆平成20年度学校給食

特別会計予算
2、812万円

◆平成20年度後期高齢者医療

特別会計予算
9、198万3千円
平成20年度水道事業会計予算
2億5、701万4千円
(資本的支出及び収益的支出の合計)

檀原・高市広域行政事務組合議会

◆役員改選

監査委員 南 芳弘
(敬称略)

一般質問



松川 博文 議員

質問?

①高取小学校の耐震診断、耐震補強について
・昨年、12月の定例会において前町長は、耐震診断について「20年度予算に計上し、早急に業者を選定し実施していく予定です。」と回答いただきましたが、植村町長はどのようにお考えか。

・前町長及び開発公社の関係者には、真相解明の結果、法的手段を取る考えはあるのか。
・前町長の退職金は、どうされるのか。

・政策提言の中で「調査委員会を設立し真相解明を行う」とあるが、全て住民に公開されるのか。ガラス張りの町政運営をされるのか。

②開発公社の問題について

・現在、開発公社の所有不動産の帳簿価格は8億5千万円と聞いているが、その土地の分類と正確な帳簿価格を明らかにしていただきたい。

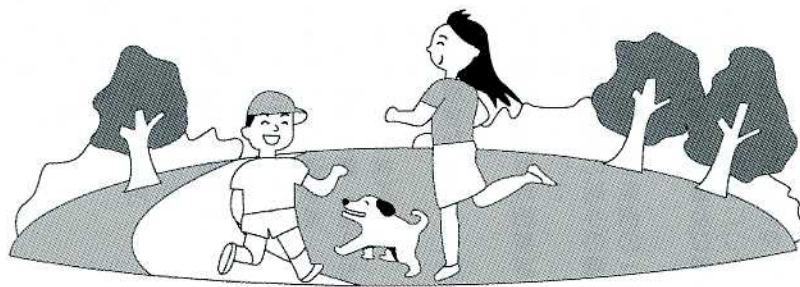
・旧ゴルフ場用地は、金融機関から2億5千万円で購入し町に売却した温浴施設用地を除く残地の簿価は2億円と報告されている。本年度決算でこれに準じた価格に修正しないと粉飾決算とみなされ、公社に負債が発生することになるが、修正するしかないか町長の見解を伺いたい。

・虚偽の理由により銀行から借り入れた3億5千万円の借り換え交渉はできたのか。できなければ大幅な資金不足となり、決算時に連結実質赤字比率が40%以上に該当する。町長の見解及び措置方法を伺いたい。

・(株)シードからコンサルタント業務報酬の裁判(被告)の結審が近いが1億2千万円の措置について伺いたい。

③財政再建について
・「町長報酬の思い切った削減

をなし、財政再建の姿勢を示します。」と言われていますが、何割カットされるのか。また、議員、職員に対して、どの程度の協力を考えておられるのか。



回答!

①・当時、前町長が答弁した決定事項については、継続性をもって対応していきますので、ご安心ください。耐震診断についても前町長の答弁を尊重いたします。

・この問題については、調査委員会を設立して、真相究明を行いたい。弁護士等にも相談しながら調査を進めたい。内容によっては、法的手段を考える状況になれば、それも視野に入れて展開してまいります。

・退職金は、本人から辞退の申し出があるのではないかと考えています。

・真相、事実が判明した時点で住民のみなさまにお知らせしたいと考えています。

②不動産の分類と帳簿価格は、スポーツレクリエーション用地、約4万㎡で約2億円、福祉施設用地、約7千5百㎡で約5億円等合計4.2万7、631㎡で8億5、274万4、716円です。

・3億5千万円の借り換えは町及び開発公社の財政健全化計画を提示し、3月末に借り換えできるよう金融機関と交渉中です。

・シードの訴訟は、3月27日に判決が出ますので、結果により措置方法を検討したいと考えています。

③私の報酬は、検討中で、最終日に追加議案として提案します。議員、職員についても相談しながら、今以上の削減協力をお願いいたします。

質問？

①財政再建について
 ・財政再建計画の方針は
 ・高取小学校の耐震補強工事をいつ実施するのか。工事及び継続的なバス配車等の予算化の見通しは。

②健康の森公園事業の終結へ向け
 ・具体的方法と経費の見通しは。
 ・藤井地区の土砂崩れなど災害対策の見通しは。

③町民参加、ガラス張りの町政実現へ向け
 ・選挙中に区長を介して一候補者の決起集会へ評議員や町民の参加を依頼することは民主的な行為か。

・アドバイザースタッフの設置を公約としているが、その具体的内容と効果は。スタッフを誰が任命するのか。

・町内放送で議会、その他行政委員会や行事について、お知らせすることについての考えは。

・各地域やグループなどにおいてタウンミーティングをするということについての考えは。

回答！

①財政再建は、最優先で取り組んでおり、再建計画の策定については、町民のみなさまの提言も参考にし、6月議会には、提示したいと考えています。
 松川議員に回答したとおりですが、補強工事については、耐震診断結果を見て、時期を決定したいと考えています。

②温浴施設建設については、一旦凍結し、温泉の活用は、今後検討していきたい。他の用地については、事業費を抑制して粛々と進め、完成した所から供用開始していきたいと考えています。

・土砂崩れ等災害が発生する恐れがある所は、最優先に工事を行いたいと考えています。

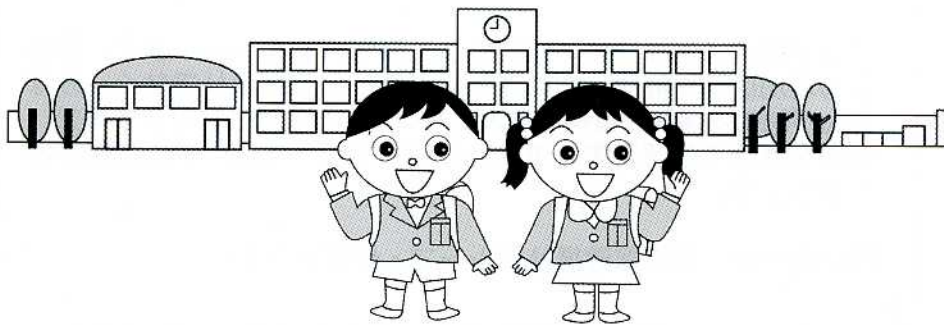
③まったく当たっていません。ミニ集会においても民主的な集会であったと思っています。会場へも自主的に足を運んでいただいております。極めて民主的であったと考えています。

・町再生のため意見をいただく若しくは政策について答申をいただく方々を選任したいと考えています。勿論私が任命します。

・議会の開催等、できるものは

行いたい。各種行政委員会は、数も多く、現在は考えていません。

・町政報告会を定期的に行っていききたい。規模、形式は検討中ですが、質問の趣旨については、この報告会で対応できると考えています。



質問？

①健康の森公園事業の今後の進め方について

回答！

①温浴施設については、財政状況が好転するまでは、一旦凍結し、他の公園施設については、事業費を抑制しながら粛々と進めていきたいと考えています。
 また、温泉の利用も考慮し、然るべき時期が来たら、民間業者からの提案も視野に入れ、当該場所の活用も考えていきたいと思えます。

質問？

①高取町の今後の行財政改革について

・副町長の必要性は
 ・機構改革について
 ・平成19年度決算見直しは
 ・平成20年度予算編成について

回答！

①副町長の必要性はあると考えており、人選については、現在県からの派遣を要請しています。

・機構改革については、行う必要があると考えており、時期を見ながら、実施してまいりたいと考えています。

・平成19年度決算見直しとしては、予算執行残等の努力により、約3億5千万円の赤字を予想しています。

・平成20年度予算編成については、暫定予算で4月から7月までの4ヶ月の予算ですので、4ヶ月以内で執行する人件費や経常経費について予算措置をしています。

主要施策としては、土地開発公社助成金3,000万円、浄化槽設置整備事業補助金397万6千円、子育て支援センター事業252万円、道路維持補修工事費500万円、スクールバス委託料1,300万円、たかむち小学校耐震診断委託料970万円等です。



国保だより

特定検診・特定保健指導が はじまります



近年、日本では生活習慣病の人数が増えているといわれています。その生活習慣病の発症と大きくかかると注目されているのが、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）です。

平成20年4月から、生活習慣病の予防と早期発見を徹底するために、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」と、その結果に基づいて適切な健康づくりを支援する「特定保健指導」を実施することになります。

（国民健康保険加入者の方で、対象となる方につきましては準備が整い次第、健診受診のお願いをさせていただきます。社会保険、共済等に加入されている方につきましてはお勤めの事業所等にお問い合わせください。）

生活習慣病は治療に長い時間と多くの医療費がかかります。医療費の増加は国民健康保険の運営に影響が出るばかりでなく、みなさんが納める保険税負担の増大にもつながることとなりますので、健診を受けて生活習慣を予防し、健康を保って医療費の増加を抑えましょう。

問い合わせ 役場保健福祉グループ・保健センター



5月31日は、世界禁煙デーです!!

世界禁煙デーから1週間は、「禁煙週間（5月31日～6月6日）」です。

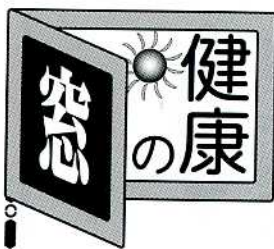
習慣的に喫煙している者は、男性は30歳代、女性は20歳代が多く、他の国と比較すると、男性は低下傾向にあります。先進国の中では高い率にあります。女性は横ばいですが、20～30歳代で上昇しています。

喫煙は「緩慢なる自殺」と言われており、タールの他、40種類以上の「発ガン物質」が含まれています。

「二酸化炭素」は、酸素を肺から全身へ運搬するのを妨害し、「シアン化水素」は、気管の塵や痰を出すことを困難にしたり、ビタミンB12と結合し視力を弱めます。

また、喫煙者本人よりも、側にいる者が吸ってしまう煙（副流煙、排出煙）の方が、有害物質がたくさん含まれておりとても危険です。

禁煙することで、その直後から身体は一生懸命に回復しようとしています。タバコで起こる病気のリスクは、禁煙で小さくすることができるので、この日を機に禁煙を始めませんか。



**高取町排水設備指定工事
店及び排水設備工事責任
技術者の指定申請と更新
申請について**

高取町下水道条例及び高取町排水設備指定工事店等に関する規定に基づき、指定申請と登録の受付を下記のとおり行いますので、登録を希望される方は指定の日時に申請を行ってください。
★問い合わせおよび申請受付★
○受付場所
役場建設・上下水道グループ
○受付期間
5月1日(木)～30日(金)
8時30分～17時
(ただし、土・日・祝日を除く)

**奈良県立大淀養護学校
「二日体験学習」
見学会**

本校では、知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を左記のとおり行います。

〈小学部〉
*対象 知的障害のある幼児・保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか
*日時
6月5日(木)
9時30分～12時
(平成22年度就学予定児)
6月6日(金)
9時30分～12時
(平成21年度就学予定児)

〈中学部〉
*対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教職員ほか
*日時
6月17日(火)
9時30分～12時
(平成22年度就学予定児)

【教育相談日】
小学部・中学部・高等部は、毎週木曜日を原則に教育相談日としていきます。事前に連絡しておこしください。

【問い合わせ】
奈良県立大淀養護学校
(大淀町下淀)
0747(52)7655

**町の花
「サツキ」展**
とき
5月24日(土)・25日(日)
9時～17時
ところ
リベルテホール・ホワイエ
※両日先着50名様に草花の粗品進呈
主催 高取盆栽と園芸の会
後援 高取町文化協会

甲種防火管理新規講習の開催

平成20年度第1回防火管理に関する講習を次のとおり開催します。
○講習日 第1日目 5月27日(火) 9時～17時
第2日目 5月28日(水) 9時～17時
○場 所 中和広域消防組合消防本部(橿原市慈明寺町)
○定 員 140名
○受付期間 5月13日(火)～14日(水)
9時～17時(12時～13時を除く)
※定員になり次第締切ります
○申し込み方法
所定の申込書に必要事項を記入し、中和広域消防組合消防本部3階警防部予防課に持参してください。
※郵送およびメール等での申し込みは不可
○申込書
高市消防署および中和広域消防組合消防本部3階警防部予防課にあります。また、当消防本部のホームページからもダウンロードすることができます。
<http://www.chuwa-119.jp>
○受講料 無料(ただし、テキスト代として3,000円必要)
○問い合わせ 高市消防署 0744(52)4499

**紀ノ川(吉野川)水系
河川整備計画(原案)の
公開と意見募集**

紀ノ川水系の河川のうち、奈良県が管理する区間の川づくり計画を示した「紀ノ川(吉野川)水系河川整備計画」の原案を作成しました。次の箇所でご覧いただけますので、みなさまのご意見をお寄せください。

○公開場所
奈良県庁河川課・宇陀土木事務所・吉野土木事務所・五條土木事務所・高取町役場
奈良県河川課ホームページ
(<http://www.pref.nara.jp/kasen>)
○公開および意見募集期間
5月12日(月)～6月11日(水)
※土・日・祝日は除く
○ご意見提出先
奈良県土木部河川課
FAX 0742(22)1399
メール
river-29@m4.kcn.ne.jp
〒630-8501
奈良市登大路町30番地

※電話でのご意見は受け付けておりません
○問い合わせ
奈良県土木部河川課河川計画係
TEL 0742(27)7507

高取町社会福祉協議会にご寄付

善意の寄付金をいただきありがとうございます。
このあたたい善意は町民の福祉に役立させていただきます。

寄付者 (敬称略)
辻本フサエ(清水会)
金・五〇、〇〇〇円

5月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線

500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【6月2日・5日・9日・12日】	2日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日【6月3日・6日・10日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
1日(臨時収集)・20日【6月3日】	13日・27日【6月10日】	1日・15日【6月5日】	8日・22日【6月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
7日(臨時収集)・19日【6月2日】	7日・21日【6月4日】	2日・16日【6月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
12日・26日【6月9日】	14日・28日【6月11日】	9日・23日【6月13日】

5月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
5月 1日	木	森・佐田	丹生谷	丹生谷
2日	金	薩摩・松山・市尾	丹生谷	丹生谷
7日	水	羽内・藤井・市尾		観覚寺
8日	木	市尾【曾羽】		下土佐・上土佐・下子島
9日	金	谷田・兵庫		上子島・下子島
12日	月	兵庫・田井庄		吉備・下土佐
13日	火	兵庫・車木		清水谷
14日	水	越智		下土佐・観覚寺【駅前】
15日	木	寺崎・越智		
16日	金	与楽		
20日	火		観覚寺・下土佐	
21日	水		下土佐・上土佐・下子島	
22日	木		清水谷・下子島	
29日	木	森・佐田		
30日	金	薩摩・松山・市尾		
6月 2日	月	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
3日	火	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
4日	水	谷田・兵庫		丹生谷
5日	木	兵庫・田井庄		観覚寺
6日	金	兵庫・車木		下土佐・上土佐・下子島

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

離乳食教室

とき 5月27日(火)
 9時50分～10時受付

ところ 保健センター

対象者 4～9か月児の保護者
 持参品 母子健康手帳、筆記用具など

申込 5月12日(月)～16日(金)までに保健センターへお申込ください。

赤ちゃん広場

(子育て交流会と育児相談)

とき 6月10日(火)
 10時～11時30分受付

ところ 保健センター

対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など

持参品 母子健康手帳

麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)混合予防接種

とき 6月2日(月)

ところ 13時45分～14時受付
 保健センター

対象者

【1期】平成18年6月3日～
 平成19年6月3日生

【2期】平成14年4月2日～
 平成15年4月1日生

持参品 予防票、母子健康手帳

◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

◎麻しん・風しんの両方にかかった幼児は、接種の必要がありません。

◎今年度より、麻しんのみかかった幼児も、風しんのみかかった幼児も、混合予防接種が受けられるようになりました。

BCG

とき 6月2日(月)

ところ 13時20分～35分受付
 保健センター

対象者 平成19年12月4日生以降の児

持参品 予防票、母子健康手帳

◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

おやこの歯の教室

とき 6月5日(木)

ところ 9時30分～50分受付
 保健センター

対象者 平成17年6月21日～
 平成18年6月5日生

持参品 母子健康手帳、問診票、日頃使っているお子さまの歯ブラシ、手鏡、タオル

内容 子ども・保護者の歯科検診、歯科保健指導、歯みがき指導、フッ素塗布(実費：500円)など

申込 5月19日(月)～23日(金)までに保健センターへお申込ください。
 ※フッ素塗布を希望される方は、申し出てください。

健康相談

とき 6月10日(火)

ところ 13時30分～15時受付
 保健センター

対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

三種混合予防接種

とき 6月11日(水)

ところ 13時20分～14時受付
 保健センター

対象者 平成12年12月12日～
 平成20年3月12日生

持参品 予防票、母子健康手帳

◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

◎今年度より、ジフテリアにかかった、もしくは百日咳にかかった、もしくは破傷風にかかった乳幼児も、かかっていない疾患が一つでもあれば、三種混合予防接種が受けられるようになりました。

お詫びと訂正



3月広報折込の保健事業一覧及び、4月広報にて5月14日のポリオ投与の対象者が『平成19年2月15日生』までとなっていました。『平成20年2月15日生』までの誤りです。お詫びし、訂正いたします。

妊娠判定受診料の補助事業が始まります!!

今年度より、妊婦健康診査未受診妊婦の解消を図るため、市町村民税 非課税世帯を対象とした妊娠判定のための受診料を補助します。

対象者：市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)

補助対象：妊娠判定に要する診察及び尿検査、必要に応じ超音波検査

補助額：各医療機関において定める額

※ただし、1回7千円を上限とし、同1人に対し、1年度2回まで

備考 申請後に、課税状況を確認させていただいたうえで受診券交付します。





◇本町の社会体育施設等で活動されている団体からの新規会員の募集案内です。

剣道

高取剣友会

対象

小学1年生以上
中学生・高校生・
大学生・大人まで

練習日

毎週水曜日
18時30分～
毎週土曜日
19時～

練習場所

高取中学校体育館武道場

サッカー



高市FC

対象

小学1年生～6年生の男女

練習日

毎週火・木曜日
19時～
毎週土・日・祝日
9時～

練習場所

高取健民運動場または
高取中学校体育館

軟式少年野球

高取ホークス

対象

小学1年生～
6年生

練習日

毎週
土・日・祝日
練習場所
たかむち小学校



空手道

高取空手クラブ

対象

5歳から大人までの男女

練習日

毎週金・土曜日

練習場所

高取中学校体育館

卓球

高取卓球クラブ

対象

小学生から
大人まで

練習日

毎週火曜日
19時～

練習場所

高取中学校体育館



ゲートボール

ゲートボール愛好会

対象

大人

練習日

毎週火・木曜日

練習場所

高取健民運動場

【入会等の問い合わせ】
教育委員会事務局
生涯学習グループ

0744(52)3715

コミュニティバスの廃止について



平成16年4月から運行してまいりましたコミュニティバスを、平成20年5月31日をもって廃止することになりました。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
なお、これまでご利用いただきましたみなさまには、ご不便をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

福祉作業所からのお知らせ

＝アルミ缶の回収をしています＝

アルミ缶の回収で得た収益金は、福祉作業所の運営資金として活用させていただきます。連絡をいただければ取りに伺いますので、ご支援並びにご協力をよろしくお願い致します。

※缶はつぶさないよう、また中をすすいでください。

連絡先 高取町福祉作業所
0744(52)2948(9時～16時)

5月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください

28日 安田 信子
奥田 桃代
浅井 賢治
(一般相談)
14日 下邨 勲
新宮佐和子
(人権相談)
岩室 裕子
(行政相談)
〈敬称略〉

とき 水曜日(第2・第4)
13時～16時
ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所

発行/高取町編集/総務企画課 千六三五〇二五四
印刷・制作/資油谷印刷所 千六三五〇二五三
奈良県高市郡高取町大字観音寺九九〇一 〇七四四二二三四代
〇七四四二二三四代